

登録店変更申出書

独立行政法人 平成 年 月 日
中小企業基盤整備機構 御中
共済事業グループ小規模共済融資課 (実際のご契約者様の共済契約者番号を
ご記入ください。)

共済契約者番号 1 2 3 4 5 6 7 - 8 9

住 所 〇〇県△△市××町1-2-3 〇〇ハイツ〇〇号

フリガナ チュウショウ タロウ
氏 名 中小 太郎 印

電話番号 03 (XXXX) XXXX

小規模企業共済契約者貸付けの登録店を次のとおり変更してください。

① 新登録店 <small>(新たに登録を希望する取扱店)</small>	〇〇銀行〇〇支店 <small>※商工中金の場合は、支店名は記入不要です。</small>
② 旧登録店 <small>(既に登録している取扱店)</small>	△△銀行△△支店

↓ ※この欄は、旧登録店（上記②の取扱店）で必ず証明を受けてください。

旧登録店証明欄	上記の共済契約者について、 小規模企業共済契約者貸付けに係る債務はありません。 貸付対象者登録名簿から上記の者を抹消しました。		
	平成 年 月 日		
	旧登録店 印		
	尚、証明日より前2ヶ月以内の回収内容は次のとおり相違ありません。		
貸付年月日	最終約定償還日	貸付元金	
平成 年 月 日	平成 年 月 日	円	
	回収年月日	貸付元金	
	平成 年 月 日	円	

※借入金残高がある場合は登録店の変更はできません。
※毎年2月から7月末日までの申出分は10月1日から、毎年8月から翌年1月末日までの申出分は翌年4月1日から新登録店に変更になります。
※変更申出書を出された後は、新登録店に変更するまでの間、借入ができなくなりますのでご注意ください。